



# 感染症週報



2026年(令和8年) 三宅管内感染症発生動向調査報告

第6週(2/2 ~ 2/8) 定点把握対象疾患について

三宅島 インフルエンザ : 3件

御蔵島 感染性胃腸炎 : 3件

(三宅管内感染症発生動向調査より集計)

## 東京都の注目される定点把握対象疾患 [東京都感染症週報 第5週]

- ・インフルエンザの定点当たりの報告数は、26.67で前週(13.83)より大幅に増加し都の警報基準を超えました。
- ・感染性胃腸炎の定点当たり報告数は、14.91で前週(13.05)より増加しています。

## 島しょの情報(11島の医療機関からの報告) [第6週(2/2 ~ 2/8)]

- ・インフルエンザの医療機関あたりの報告数は、5.00で前週(6.36)より減少しましたが、11島のうち7島で陽性者が報告されており、依然として、まん延している状況に変わりありません。
- ・感染性胃腸炎の医療機関あたりの報告数は、1.18で前週(0.82)より増加しました。

## NEWS 都内のインフルエンザ、再び警報基準を超えました

都内のインフルエンザ定点医療機関からの第5週(1月26日~2月1日)の患者報告数が、26.67人(前週:13.83人)となり、再度警報基準を超えました。1シーズンに2度、警報基準を超えるのは、1999年に現行の統計開始以来初めてです。報告数の多い保健所は、町田市(51.31人)、八王子市(48.78人)、中野区(43.60人)、江戸川(33.58人)、池袋(33.25人)となっています。手洗等の基本的な感染予防策を一人ひとりが心がけてください。体調管理に十分に気をつけ、感染が疑われる場合には早めに医療機関を受診しましょう。



都内のインフルエンザ再び警報基準を超える  
(東京都保健医療局)

## 感染性胃腸炎が増加しています

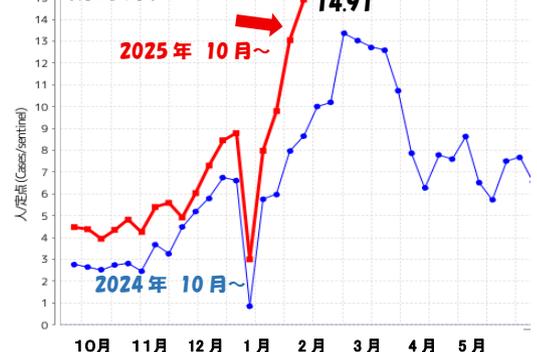
**感染予防のポイント:** 感染性胃腸炎の原因ウイルスはアルコール消毒の効果が乏しく、流水と石けんでしっかり手洗いを行うことが大切です。とくに排便後、調理前、食事前には、都度手を洗いましょう。また、感染者の吐物やふん便を処理する際は、使い捨ての手袋・マスク・エフロンを着用し、次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)で確実に処理します。処理後は、再び石けんと流水で丁寧に手を洗うことが大切です。ノロウイルスの汚染のおそれのある二枚貝などの調理は、中心部の温度が85℃~90℃で90秒以上しっかり加熱しましょう。

参考:東京都感染症発生動向調査(東京都健康安全研究センター)  
感染性胃腸炎について(東京都保健医療局)

中心部まで十分に加熱!



感染性胃腸炎の医療機関あたりの報告数(東京都)



(編集・発行) 東京都島しょ保健所 三宅出張所  
電話 04994-2-0181 FAX 04994-2-1009

<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/miyake/>



# 島しょ保健所三宅出張所管内 感染症発生動向調査

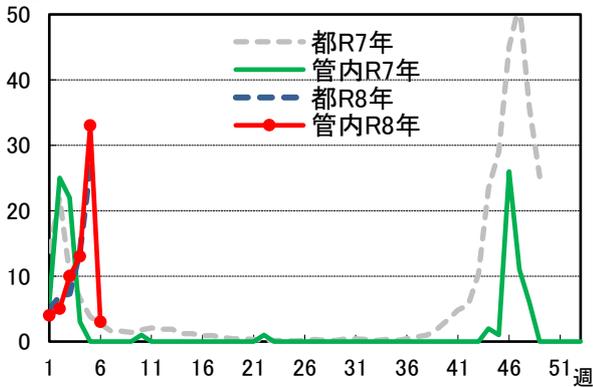
三宅出張所管内 定点把握対象疾患報告数

疾病名 (小児科定点及びインフルエンザ /COVID-19定点)	令和8(2026)年						令和8 (2026)年 累計	東京都 定点あたり 5週
	1週	2週	3週	4週	5週	6週		
RSウイルス感染症							0 (0)	0.26
咽頭結膜熱							0 (0)	0.21
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎							0 (0)	2.02
感染性胃腸炎						3 (3)	3 (3)	14.91
水痘							0 (0)	0.26
手足口病							0 (0)	0.02
伝染性紅斑							0 (0)	0.04
突発性発しん							0 (0)	0.24
ヘルパンギーナ							0 (0)	0.01
流行性耳下腺炎							0 (0)	0.02
MCLS(川崎病)							0 (0)	0.01
不明発しん症							0 (0)	0.05
インフルエンザ	4 (0)	5 (0)	10 (0)	13 (0)	33 (0)	3 (0)	68 (0)	26.67
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)		1 (1)	3 (3)				4 (4)	1.48

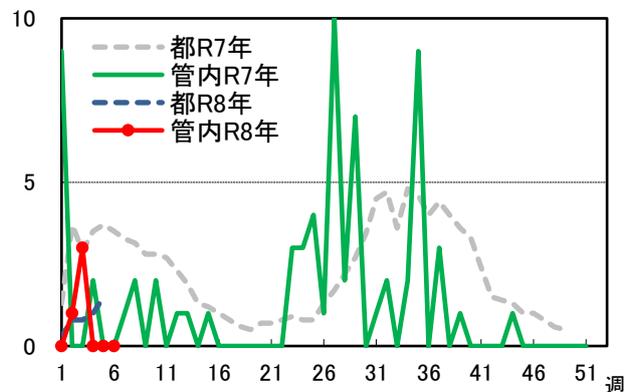
※カッコ内:御蔵島報告数の再掲

【三宅管内】患者報告数推移グラフ(管内とは三宅・御蔵両島の発生数計都は定点あたり発生数)

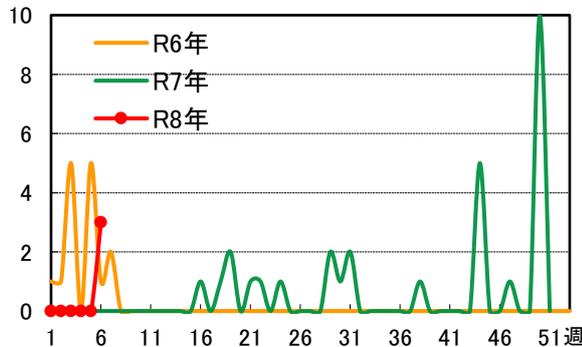
## ■ インフルエンザ



## ■ 新型コロナウイルス感染症



## ■ 感染性胃腸炎



※5類感染症は、感染症発生動向調査を通じ皆さまに情報提供をすることにより、感染症の発生および、まん延・拡大を防止することが目的です。